

処遇改善加算算定に係る「見える化要件」に基づき、長命園やくものお家の特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容について掲示いたします。

1. 加算取得状況

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）

ベースアップ等支援加算

2. 賃金以外の処遇改善加算に関する具体的な取り組み内容

【入職促進に向けた取組】

- ・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・5S活動（業務管理の手法の1つ、整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施